

No.	区分	章	項目	質問	回答
1	要領	第11 企画提案書の記載内容	(3)	記載内容に「本業務終了後のデータ移行作業の見積額」とありますが、額面(税込/抜)を記載するという理解でよろしいでしょうか。またその場合、本見積額は全体の提案見積書にも含めておく必要があるかご教示ください。	個別に額面にてお示しください。全体の提案見積書に含める必要はありません。
2	要領	第11 企画提案書の記載内容	(9)	(ウ)地図情報管理システムによる情報提供及び配管図交付業務とありますが、地図情報管理システムは貴市貸与の認識でよろしいでしょうか。また、料金システムとの連動はない認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
3	要領	第11 企画提案書の記載内容	(19)	『システム導入、データ移行及び既存資産の活用』との記載があり、(3)においても『本業務終了後のデータ移行作業の見積額』を記載する旨の記述があります。これは、本業務終了後のデータ移行作業の見積額は(3)に記載、本業務開始前のデータ移行作業は(19)に記載との認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
4	要領	第12 プレゼンテーション及びリビング	6	議事録の書式に指定はあるかご教示ください。	書式の指定はありません。
5	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容		現行業務における業務フロー及びスケジュール資料をPDFデータ等にてご教示頂けることは可能でしょうか。	PDFデータ提供の用意はありません。
6	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	1 (5)	インターネットによる水道使用申込書送付依頼の仕組みおよび業務の流れをご教示ください。あわせてインターネットによる送付依頼申込機能は、受託者が用意するものとお考えでしょうか。	現在は当局ホームページにて受け付けた情報を個々に紙出力し、依頼書類を送付しています。現行ホームページ機能を使用する場合は当局からご提供、継続運用が可能ですが、それ以外を提案される場合については、受託者にてご用意いただくものとお考えください。
7	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	1 (6)	所有者の了承がない場合、基本的に取外しは行っておりませんが同様の認識で良いかご教示ください。	そのとおりです。
8	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	1 (7)	「再開控の見込みが無いと判断される」とありますが、基準は現地状況などを鑑みた独自の基準で良いかご教示ください。	そのとおりですが、独自の基準、内容について当局とご協議ください。
9	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	2	検針地図(メーター位置図含む)について、現在のシステムまたは地図情報はなにをお使いでしょうか。既存の情報はご提供いただける認識でよろしいでしょうか。	検針地図については、ゼンリン地図を基とした紙資料となっております。提供可能です。また、メーター位置確認などに㈱オオバの地図情報管理システム「Cmap4」を運用しており、機器を含め提供いたします。
10	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	3	受益者負担金の選付または充当処理とは、システム処理を行うことでしょうか。システム操作の場合、何のシステムを使用するのかご教示ください。使用するシステムは提供される認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。貸与いたしますNEC㈱の受益者負担金システム「e-Clear」(三谷コンピュータ㈱)に選付充当処理を入力、当局へ報告していただきます。
11	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	4	口座業務について 下水道事業受益者負担金の引落依頼用データの作成は貴局にて行い、データの提供を委託者が受けてデータ送受信の作業を行う認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
12	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	7	納入通知書の作成及び発送は下水道事業受益者負担金も含むかご教示ください。	含まれます。
13	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	14	道路漏水の通報があった場合の対応は(5)と同様で良いかご教示ください。	そのとおりです。
14	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	15	下水道使用料(未賦課)専用システム、下水道事業受益者負担金システムは使用提供いただける認識でよろしいでしょうか。また、両システムを使用する機器は貴局にてご用意いただける認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
15	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	20	水道メーター等に関連する電子計算入力事務において、現在の運用方法はメーター交換伝票等をもとに手入力しているという認識でよろしいでしょうか。もし異なるようであれば現在の運用方法をご教示ください。	手入力の運用です。
16	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	21	水道メーター上流等簡易漏水調査業務について、具体的な実施方法と実施時期についてご教示ください。	検針員による検針時に、当局が貸与するTSリークチェッカー(時間積分式漏水発見器)をメーター上に設置し、計測(1~5秒程度)していただきます。現行運用では、5月及び6月に隔月検針1サイクル全戸を対象に調査を実施しています。
17	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	21	「簡易測定及びデータ編集」とありますが、どのようなデータでしょうか。また、そのデータはどのように編集するかご教示ください。	現行の運用では、簡易漏水調査によりTSリークチェッカー(時間積分式漏水発見器)に蓄積したLogデータを、当局の提供する検針ログ照会マクロ(xlsm)にて変換、検針データとの突合を行います。
18	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	22	地図情報管理システムによる上下水道施設情報の提供及び配管図の提出について、具体的な実施方法についてご教示ください。	図面閲覧者名簿にて来庁者を受け付け、必要となる図面種類(上水道台帳・上水竣工図・下水道台帳)を確認、手数料が発生する水道関係の図面が必要な場合は交付申請書を受理します。対象地の検索を行い印刷範囲の確認後、必要に応じて手数料を請求、収納していただき図面を交付します。下水道台帳のみであれば手数料の請求はありません。
19	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	22	地図情報管理システムは使用提供いただける認識でよろしいでしょうか。システム利用機器は貴局にてご用意いただける認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
20	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	23	私設消火栓の管理指導業務において、指導対象者の選別方法について現在の運用をご教示ください。	私設消火栓の設置届がされている個人、事業者すべてが対象です。
21	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	23	私設消火栓の管理指導業務について、具体的な管理方法や点検の実施時期についてご教示ください。	現存している台帳を元に、年に一度私設消火栓に無断使用がないか現地確認を行います。現行の実施時期は2月から3月ですが実施時期に指定はありません。
22	仕様書	第2章 第7 業務委託の内容	23	私設消火栓の管理指導業務について、現行のシステムで本業務のデータは管理されているかご教示ください。	現行システムでのデータ管理はありません。
23	仕様書	第3章 第22 備品の調達		サービスセンター内のレイアウト(什器・貸与品)以外は受託者が負担する認識ですが、受託業者が替わる際のサービスセンターはどのようにお戻しすればよいかご教示ください。	原則、原状回復していただきます。
24	仕様書	第3章 第22 備品の調達	5	「有償にて駐車場を貸与することができる」とありますが、何台まで貸与可能かご教示ください。	現状、5台での運用となっているため、6台以上の使用は想定しておりませんが、別途協議とします。
25	仕様書	第3章 第22 備品の調達	6	停水用キャップが受託者負担となっていますが、新規購入分からという認識で良いでしょうか。また現在使用中のものは継続使用しても良いかご教示ください。	そのとおりです。
26	仕様書	第3章 第22 備品の調達	6	下水道事業受益者負担金納入通知書の印刷製本費の負担区分は(2)に含まれるという認識で良いかご教示ください。	下水道事業受益者負担金納入通知書については、当局からシステムを貸与するため例外として当局負担とします。
27	水準【共通】	4 導入時期		導入時期 「令和5年度決算は旧システム上で行い、その時点のデータを最終データとして新システムに引き継ぐもの」の内容について、最終データ移行時期の想定をご教示ください。	最終データの移行は令和6年3月29日業務終了後までに行い、3月31日までに完全に移行します。
28	水準【共通】	5 基本システム要件		遠隔地バックアップを提案するにあたり、バックアップ用のデータセンターについては、「データセンター・ファシリテスタンダード」の「ティア2」以上という要件の対象外と理解して良いかご教示ください。	【共通編】P4中段の記述—大規模災害や想定外の障害、機器故障等の発生に備え、復元(リストア)用バックアップデータの保管について、遠隔地バックアップや機器冗長化など最善な保持体制を担保すること—という趣旨に照らしご提案ください。
29	水準【共通】	5 基本システム要件		現在運用中の各種機器は令和7年8月31日あるいは令和8年7月31日まで賃借物件とあるが、リース終了後、各種機器の撤去時に係る費用は委託者負担と考えて良いかご教示ください。	そのとおりです。
30	水準【共通】	5 基本システム要件		モノクロレーザープリンタ、ドットインパクトプリンタの機種をご教示ください。	モノクロレーザープリンタ:NEC製 MultiWriter 8700 ドットインパクト:NEC製 MulciImpact 700XEN
31	水準【共通】	5 基本システム要件		現在、サービスセンターで運用中の各種機器(ドットインパクトプリンタ)とありますが、ドットインパクトプリンタで印字する帳票をご教示ください。甲府市水道事業給水条例施行規程及び甲府市上下水道局会計規程等附属諸様式を定める規程に定められている場合には、その様式をご教示ください。	水道使用申込書 口座振替依頼書 兼 変更・解約届 水道料金・下水道使用料クレジットカード払い申込書 給水停止執行事前通知書 給水停止執行通知書 料金システムからデータ抽出する長3封筒
32	水準【共通】	5 基本システム要件		検針用ハンディーターミナル機器一式の機種をご教示ください。	Canon製 HT PRea GT-30
33	水準【共通】	5 基本システム要件	(2)	サービスセンターで運用中の各種機器を継続して運用する場合、新システム向けに設定変更するための期間は、どの程度確保頂けるかご教示ください。	既存運用機器の継続使用に関しましては、各機器のリース期限まで対応可能です。ただし、新システムへの移行、切り替えにつきましては、令和6年3月31日までに実施していただきます。
34	水準【共通】	5 基本システム要件	(3)	「ネットワーク網については、インターネット及びその他のネットワークとは接続しない独立回線とし、専用線又はVPN等の閉域網を使用すること」とありますが、本仕様を満たせば無線の利用も可能かご教示ください。	利用不可です。
35	水準【共通】	5 基本システム要件	(3) イ	「その他のネットワークとは接続しない独立回線」とありますが、開発/保守の効率化および費用削減のため、本システム専用の弊社システム開発/保守拠点と同回線を引いても良いかご教示ください。	貴社既設の水道料金システム専用ネットワーク(閉域網)と貴社システム開発/保守拠点及びドメイン管理/ウイルス対策管理等システムとが、専用回線又はVPN等による閉域網接続などセキュリティが担保された運用を前提に可とし、完全独立ネットワークの構築は必須ではありません。

No.	区分	章	項目	質問	回答
36	水準【共通】	5 基本システム要件	(3) イ	「その他のネットワークとは接続しない独立回線」とありますが、弊社既設の水道料金システム専用ネットワーク(閉域網)と接続することにより、既設のドメイン管理/ユーザ管理/ウイルス対策管理/資産管理等の各種管理を流用可能となり、大規模な費用削減が図れますが、甲府市のみの完全独立ネットワークは必須かご教示ください。	貴社の水道料金システム専用ネットワーク(閉域網)による当局内へのシステム展開については、VPN等の専用回線による接続を前提に運用を可と致します。同じくシステム開発/保守拠点との接続に関しましては、専用回線によるものであれば可とし、独立したネットワークの構築を意図しているものではありません。
37	水準【共通】	5 基本システム要件	(3) イ	「その他のネットワークとは接続しない独立回線」とありますが、弊社既設の水道料金システム専用ネットワーク(閉域網)と接続が許可される場合、開発/保守の効率化および費用削減のため、弊社システム開発/保守拠頭に既設の同回線を利用しても良いかご教示ください。	
38	水準【共通】	5 基本システム要件	(4)	「上下水道料金システム」「給水工事受付システム」を1台のPCが兼ねることは問題ないかご教示ください。	問題ありません。
39	水準【共通】	5 基本システム要件	(5)	「利用者向けコンテンツ・機能を承継し、その維持・向上に」とありますが、現在運用中のインターネット受付システムを継続して運用することは可能かご教示ください。	運用可能です。
40	水準【共通】	6 機器等に求める要件	(2)	「ウイルス、個人情報漏洩対策に係るソフトウェア導入については、当局と協議のうえ決定すること」とありますが、弊社ではkaspersky社製 kaspersky endpoint securityを想定していますが問題ないかご教示ください。	問題ありませんが、既存の当局閉域ネットワーク内では使用できないことにご留意ください。
41	水準【共通】	7 セキュリティ対策	(5)	「サーバ内に保存される個人情報については暗号化するものとし」とありますが、水道料金システムのデータ以外にもサーバの共有フォルダ等に個人情報を置く想定があるかご教示ください。	想定しておりません。
42	水準【共通】	8 データ移行		データ移行 移行データの提供は貴局からご提供していただける認識でよろしいでしょうか。 移行データの提供費用は本提案における費用積算に含めない認識でよろしいでしょうか。 移行データに対する確認、お問合せは貴局へ行う認識でよろしいでしょうか。 改修費用が発生する場合は委託者側が負担するお考えでしょうか。	そのとおりです。既存システム及びベンダーに関する契約、費用、問い合わせ等につきましては当局にて負担、対応いたします。
43	水準【共通】	10 システム運用・保守	(2) イ	「操作や運用、処理等に関する相談、質問に対応することができるヘルプデスクを運営すること」とありますが、対応時間はどれくらいを想定しているかご教示ください。(8:30-17:15、土・日・祝・12月29日から翌年1月3日は休み等)	基本的には当局営業日、営業時間内を想定しておりますが、要求水準書(共通編)-10 システム運用・保守-(4)保守適用時間並びに(5)保守適用時間の例外を準拠ください。
44	水準【共通】	10 システム運用・保守	(3) (7)	「システムメンテナンスとして、専門のシステムエンジニアを定期的に派遣し、システムの稼動状況の診断及び運用相談を実施すること。なお、派遣頻度については、当局と協議のうえ決定するものとする」とありますが、12頁-10システム運用・保守-(3)保守 内容-I-(7)にて、専門のシステムエンジニアによる定期点検および報告の旨記載がありますが、追加して定期派遣が必要という認識で良いかご教示ください。	システムメンテナンス、障害対応等に対する専門SEの派遣は、オンプレミス型のシステム運用時を想定しており、クラウド型のシステム運用で、オンライン、リモートアクセス等により、これらの対応が可能であれば、必ずしも専門SEの派遣を前提とするものではありません。ただし、障害、不具合の内容及び対応経過等についての報告、情報共有は必須です。
45	水準【共通】	10 システム運用・保守	(3) (7)	「システムメンテナンスとして、専門のシステムエンジニアを定期的に派遣し、システムの稼動状況の診断及び運用相談を実施すること。なお、派遣頻度については、当局と協議のうえ決定するものとする」とありますが、ヘルプデスクやサービスセンター常駐の弊社社員を通じて運用相談等はいつでも可能ですが、追加して定期派遣が必要という認識で良いかご教示ください。	オンライン、リモートアクセス等により、システムメンテナンス及び障害等への対応が可能であれば、必ずしも専門SEの派遣(定期含め)を前提とするものではありません。ただし、障害、不具合の内容及び対応経過等についての報告、情報共有は必須です。
46	水準【共通】	10 システム運用・保守	(3) (ホ)	「システム障害、不具合等が発生した場合は、原則として速やかに専門のシステムエンジニアを派遣し、オンサイトにて対応すること」とありますが、速やかな復旧ができた場合でも報告等だけではなく派遣が必要という認識で良いかご教示ください。	
47	水準【料金】	第2 システムの構築、設備	2 (2)	「印刷装置及びメールシーラーを用意すること」とありますが、大量印刷用の印刷装置およびメールシーラーは弊社で用意する大量印刷処理施設に置けば良いでしょうか？サービスセンターにも必要かご教示ください。	大量印刷処理施設で全て処理が可能であれば、サービスセンターへ設置する必要はありません。
48	水準【料金】	第2 システムの構築、設備	2 (3)	「テスト機及び予備端末を常設すること」とありますが、サービスセンターに用意することという認識で良いでしょうか。またこの端末はテスト専用および予備専用として普段の業務での利用は行わないという認識で良いでしょうか。またそれぞれ何台を想定されているかご教示ください。(普段利用の端末を多めにしておきテスト時はテスト用ユーザでログインすることで使い分けのような運用も可能かと思つての質問です)	概ねそのとおりですが、テスト機は本番環境に影響を及ぼさずシステム等の動作、処理を行えるものとし、最低1台をご用意ください。予備端末については、使用数(局使用分も含め)に対して運用上支障のない範囲での台数を想定してください。
49	水準【料金】	第2 システムの構築、設備	4	各課においてPCを使用する総職員数について、ご教示ください。	各システムを運用するPCの台数は、要求水準書(共通編)-5 基本システム要件-(4)機器等の運用-A (イ)に記載する上下水道料金システム15台、給水工事受付システム8台程度を想定しておりますが、配置場所、数によってはシステム(PC)使用職員数がシステム運用PCの台数より多くなることもあります。
50	水準【料金】	第3 システムの機能	1 (3)	「口座振替に対応していること。コンビニ収納等に対応していること。クレジット収納に対応していること」とありますが、銀行との口座データ送受信・収納会社等とのコンビニデータ送受信・クレジット会社とのクレジット情報送受信のシステム構築は本案件対象外という認識で良いかご教示ください。	そのとおりですが、関連する提案を妨げるものではありません。
51	水準【料金】	第3 システムの機能	1 (15)	甲府市水道事業給水条例施行規程及び甲府市上下水道局会計規程等附属諸様式を定める規程に定められている様式を除くものとする。とありますが、情報を印字システムから出力する帳票(例えば給水関連の各種届、料金システムの使用水量のお知らせや各種納付書等)については、パッケージ帳票の採用をご検討いただけるという理解で良いかご教示ください。	基本的には当局会計規定等附属諸様式を定める規定に定められた様式での運用となりますが、提案されるパッケージ帳票の仕様や、採用することによる効果等を整理する中で検討する余地はあるものと考えます。
52	水準【料金】	第3 システムの機能	1 (18)	「各検針用端末に、操作マニュアルを用意すること。」とありますが、これは端末数分マニュアルを用意することでしょうか。それとも端末内でマニュアルを参照できるようにすることでしょうか、ご教示ください。	操作マニュアルとしてご用意いただければ、紙資料、電子データの形式は問わず、検針用端末数分も必要ありません。また、端末内での参照もその限りではありません。
53	水準【料金】	第3 システムの機能	1 (19)	「A「未検針分のデータのチェックが行えること。」「I「検針もれの有無が判断できること。」とありますが、これは検針用端末の画面の検索機能や帳票の一覧表等にて、未検針や検針漏れの確認が行えれば良いでしょうか。	そのとおりです。
54	水準【料金】	第3 システムの機能	1 (19)	検針用端末からの納付書出力について、今回の要件としては以下のいずれを想定しておけば良いかご教示ください。 1)定例検針時納付書同時発行 2)集金時の分納誓約納付書発行 または両方	両方を想定しています。
55	水準【料金】	第3 システムの機能	1 (19)	「メーター場所」は給水先住所「メーター位置」は敷地内の設置位置(例:駐車場)という認識で良いかご教示ください。	そのとおりですが、メーター位置については、具体的且つ分かり易い表示、表現が望ましいものと考えます。
56	水準【料金】	第3 システムの機能	1 (22)	検針用端末のセキュリティについて「検針用端末システムにおいて、検針用端末の紛失に備えて、パスワード入力ミスは複数回行った場合にはロックするなどの対策を取る。」とありますが、上記に該当するのはシステムのパスワードの場合でしょうか。検針用端末のパスワードでしょうか。または上記、両方に対してかご教示ください。	パスワードロックはあくまで一例であり、紛失・盗難等への対策としてご認識ください。検針専用端末の場合は、端末自体の制御について、モバイル・システム通信を想定される場合には両方の対策をご検討ください。
57	水準【料金】	第3 システムの機能	2 (5)	イ 発行件数等のリスト出力ができること。とありますが、検索画面の検索結果でも要件に即していただけますか。なお検索結果をコピーし、エクセルへ貼付することが可能です。それとも一覧表として紙媒体またはpdfファイルの出力が必要かご教示ください。	統計処理を行う上で確認ができれば良く、システム上で常時同じ検索結果を表示することが可能であれば要件に即します。
58	水準【料金】	第3 システムの機能	3	定期検針件数(下水道単独使用のメーター検針含む。)及び認定、誤検針件数等の検針に関する帳票一覧が出力できること。とありますが、検索画面の検索結果でも要件に即していただけますか。なお検索結果をコピーし、エクセルへ貼付することが可能です。それとも一覧表として紙媒体またはpdfファイルの出力が必要かご教示ください。	
59	水準【料金】	第3 システムの機能	5 (2)	5年以上経過した過誤納金について、未還付として振替処理ができること。とありますが、未還付分の振替処理とは料金システム内だけの処理ですか。それとも他システムとデータ連携も想定されますか。なおデータ連携がある場合には、CSVデータ等の提供のみという理解で良いかご教示ください。	他システムとデータ連携を想定しています。データはCSV形式での提供で問題ありませんが、公営企業会計システムへの連携用データフォーマット(レイアウト)は固定となりますので、そちらに合わせたデータ出力としてください。
60	水準【料金】	第3 システムの機能	5 (3)	カ 口座再振替後に口座引落ができなかった対象者に納入通知書の発行が可能であること。とありますが、再振替に対する振替不能通知発行はバッチ処理による出力指示でしょうか。それとも内容を確認した上で納付書を手動発行する想定でも良いかご教示ください。	再振替対象者へ通知が漏れないような運用であればどちらでも問題ありません。
61	水準【料金】	第3 システムの機能	5 (4)	ア クレジット払いと納付制を調定月毎に選択できること。とありますが、クレジット払いを選択する場合は、その都度使用者によるクレジット申込を想定するという理解で良いかご教示ください。	クレジットカード決済の限度額を超過した対象者に対しての想定であるため、その都度申込を想定するものではありません。
62	水準【料金】	第3 システムの機能	5 (4)	イ クレジットカードを再登録したうえで、再振替ができること。とありますが、クレジットカードを再登録する場合は、使用者によるクレジット申込を想定するという理解で良いかご教示ください。	そのとおりですが、一度クレジット決済ができなかった調定を同じカードで再度決済は行いません。
63	水準【料金】	第3 システムの機能	7	債権管理台帳の出力ができること。とありますが、債権管理台帳は欠損対象未納とこれまでの交渉経緯を出力した帳票という理解で良いかご教示ください。	問題ありません。
64	水準【料金】	第3 システムの機能	7 (2)	欠損予定及び欠損確定一覧表が出力できることとありますが、欠損確定一覧表とは欠損処理結果の一覧表を指しますか。それとも欠損処理前の欠損指示分かご教示ください。	欠損予定と欠損確定の一覧表それぞれ出力していただきます。
65	水準【料金】	第3 システムの機能	7 (5)	時効の更新、完成猶予、援用の管理ができること。とありますが、完成猶予のうち裁判や調停等によって待ち状態である場合、その内容については滞納整理メッセージにて管理する想定でよろしいでしょうか。それとも完成猶予の事由に特化した管理項目が必要かご教示ください。	滞納整理の一環として記録ができていれば完成猶予の事由に特化した管理項目は必要ありません。
66	水準【料金】	第3 システムの機能	11 (9)	甲斐市、中央市、昭和町において水量提供依頼されている対象者情報をCSV形式及びPDF形式で出力できること。とありますが、CSVファイルレイアウトは各事業体で共通という理解で良いかご教示ください。	各事業体共通レイアウトです。
67	水準【料金】	第3 システムの機能	11 (10)	下水番号での調定件数、調定金額及び調定水量情報を、特定環境保全公共下水道と公共下水道に分けてCSV形式及びPDF形式で出力できること。とありますが、CSVファイルレイアウトは共通という理解で良いかご教示ください。	どちらも共通レイアウトです。

No.	区分	章	項目	質問	回答
68	水準【料金】	第3システムの機能	11	(11) 甲斐市、中央市、昭和町の下水道使用料欠損事項に関するデータを、債権返却として一括処理し、債権返却一覧表を出力できること。とありますが、一覧表のレイアウト及び対象未納の条件設定については、各事業体で共通という理解で良いかご教示ください。	各事業体共通レイアウトです。
69	水準【料金】	第3システムの機能	12	(2) イ 貴局が使用する公営企業会計システムとの連携について・システム使用する機器は貴局にてご用意いただける認識でよろしいでしょうか。データ連携について公営企業会計システム側のシステム改修対応は考慮していただける認識でよろしいでしょうか。	機器等については当局にてご用意しますが、公営企業会計システムへの連携用データフォーマット(レイアウト)は固定となりますので、そちらに合わせたデータ出力としてください。公営企業会計システムの改修は想定しておりません。
70	水準【料金】	第3システムの機能	12	(2) イ 委託者が使用する公営企業会計システムと連携し、各種決定書類を出力するためのデータ排出が行えること。とありますが、会計システムヘデータ排出するファイルレイアウトは何種類必要かご教示ください。	32種類です。
71	水準【料金】	第3システムの機能	12	(2) ウ 『現行システムで稼働している機能は、すべて実現すること』とありますが、要求水準書にある項目を満たす機能の認識でよろしいでしょうか。また、機能要件表等があればご提示いただくことは可能でしょうか。	そのとおりですが、機能要件表はありません。
72	水準【料金】	第3システムの機能	12	(2) ウ 現行システムで稼働している機能は、すべて実現すること。とありますが、現行システムでの稼働機能は一通り要求水準書にて指示されているという理解で良いかご教示ください。	そのとおりです。
73	水準【給水】	1システムの概要	(2)	「受付」以外の各処理は、それぞれの処理に応じた検索画面を設け、検索条件を入力することにより、申請者の情報や一覧表が表示され、情報の更新や表の印刷ができること。とありますが、一覧表についても検索画面の検索結果で要件に即していただけますでしょうか。なお検索結果をコピーし、エクセルへ貼付することが可能です。それとも一覧表は紙媒体またはpdfファイルの出力が必要かご教示ください。	一覧表は紙媒体またはpdfファイルの出力が必要です。
74	水準【給水】	1システムの概要	(3)	水栓番号をキーとして、上下水道料金システムから使用者・水栓情報を取得できること。とありますが、料金システムから取得する主な情報または入力処理をご教示ください。	現状は水栓番号および口径のみを取得しており、申請書を確認しながら手動にて入力処理を行います。
75	水準【給水】	1システムの概要	(4)	加入金、手数料等の収納情報を、会計システムに取り込める形式(CSV)で出力できること。とありますが、CSVファイルレイアウトは何種類必要かご教示ください。	31種類です。
76	水準【給水】	1システムの概要	(5)	納付書・申請書・届出書等の出力帳票は、「甲府市水道事業給水条例施行規程」に定める様式に従った印字ができること。とありますが、情報を印字システムから出力する帳票(特にバーコードやOCRによる消込処理を想定する納付書等)については、パッケージ帳票の採用をご検討いただけるという理解で良いかご教示ください。	基本的には当局会計規定等附属諸様式を定める規定に定められた様式での運用となりますが、提案されるパッケージ帳票の仕様や、採用することによる効果等を整理する中で検討する余地はあるものと考えます。
77	水準【給水】	1システムの概要	(6)	出力帳票は、全てCSV及びPDFで出力できること。とありますが、外字は利用されていますか。外字利用がある場合、文字化け防止等におけるPDF出力要件等はあるかご教示ください。	外字の登録はありません。
78	水準【給水】	2システム化する事務	(2)	納付書、申請書及び届出書はプレビューできること。とありますが、弊社では不正発行防止の観点から納付書のプレビュー表示を制限しております。納付書のプレビュー対応は必須かご教示ください。	納付書のプレビュー対応は必須です。
79	水準【給水】	2システム化する事務	(5)	貴局が使用する公営企業会計システムとの連携について・システム使用する機器は貴局にてご用意いただける認識でよろしいでしょうか。データ連携について公営企業会計システム側のシステム改修対応は考慮していただける認識でよろしいでしょうか。改修費用が発生する場合は委託者側が負担するお考えでしょうか。	機器等については当局にてご用意しますが、公営企業会計システムへの連携用データフォーマット(レイアウト)は固定となりますので、そちらに合わせたデータ出力としてください。公営企業会計システムの改修は想定しておりません。